

令和元年度第1回堺市社会教育委員会議

開催日時 令和元年5月17日（金）午前10時～午前11時43分

開催場所 高層館20階 第2特別会議室

出席委員 餅木議長、林副議長、浅野委員、植木委員、佐伯委員、服部委員
（欠席 田間委員、鶴山委員、山口委員）

事務局職員 田所教育次長、泉森地域教育支援部長、八木地域教育振興課長、
梶原地域教育振興課長補佐、寺園地域教育振興課管理係長、
岸本地域教育振興課支援係長、深澤地域教育振興課副主査、
木村地域教育振興課職員

- 案 件
- (1) 令和元年度社会教育関係事業予算の報告について
 - (2) 令和元年度補助金の交付について
 - (3) 今期の会議取組内容について
 - (4) その他

（午前10時00分 開会）

発言内容

○事務局（梶原課長補佐） おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第1回堺市社会教育委員会議を開催いたします。

なお、本日の会議は委員9名中半数以上の6名のご出席をいただいておりますので、堺市社会教育委員会議規則第3条第2項の規定により、会議の開催が成立していることをご報告申し上げます。

まず初めに、開会に当たりまして、田所教育次長からご挨拶いただきます。

○事務局（田所教育次長） 改めまして、おはようございます。3年目に突入いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、社会教育委員会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、平素より本市の社会教育の振興に多大なご貢献をいただきまして、心より深く御礼申し上げます。

さて、5月1日から年号が令和に変わりまして、新しい時代の幕あけとなりました。そして、この令和が始まってすぐに本市にとって朗報がございました。今月の14日未明に百舌鳥古市古墳群がユネスコの諮問機関であるイコモスにより、世界遺産一覧表への記載が適当と勧告を受けたところでございます。新聞紙上では盛んに市民の活躍が報道されておりました、まさしく市民のみなさまのご協力によってここまで至ったのだなど、考えを新たにして

おります。今後は6月30日からのアゼルバイジャンで開かれる世界遺産委員会で審議されまして、正式に世界遺産として登録される見込みでございます。百舌鳥古墳群も本市にとっては重要な社会教育資源でございまして、官民挙げて盛り上げてまいりたいと考えております。

また、平成30年6月に本市が「SDGs未来都市」に選定をされまして、SDGsとの連携により全市的なさまざまな施策が進められているところでございます。また、あわせまして、堺セーフシティ・プログラムの取組におきましては、市内のコンビニエンスストアにおける性表現対策、それから青色防犯パトロール活動ということで、安全安心のまちづくりにつきましても、市民の方の参加により、少しずつではございますが、全国へとつながった活動になっているように思っております。

社会教育委員会議におかれましても、平成29年6月に策定された提言書から2年が経過いたしました。この間の活動の実績といたしまして、報告書を作製中ということで、教育委員会といたしましても、さらなる教育行政の進展や学校・家庭・地域の連携の活性化につながるものと期待しております。

さて、本日の会議は4つの案件について、各委員それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（梶原課長補佐） ここで、泉森地域教育支援部長からご挨拶をいただきます。泉森部長、よろしくお願いいたします。

○事務局（泉森部長） みなさん、おはようございます。泉森と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。日頃、社会教育の推進についてさまざまなご意見をいただいております。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年まで堺区副区長として従事してまいりました。市長部局でございますが、市長部局でも都市内分権の一環といたしまして、地域のことは地域で考え、取り組んでいくということで、5年前から教育については区教育・健全育成会議が設置され、さまざまなご意見をいただいているところでございます。そういった部分で、社会教育委員会議でもキーワードでございます、つながるといった部分で、家族がつながる、家族が地域や学校とつながる、あわせて行政におきましても、教育委員会と市長部局がつながるといった部分を進めてまいりたいと思っております。今回、社会教育委員のみなさま方におきましては、子どもの健全育成における、また社会教育の推進に向けてさまざまなご意見をいただきながら、私たちも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○事務局（梶原課長補佐） それでは、この後の進行につきましては、餅木議長にお願いしたいと思います。

議長、よろしくお願ひいたします。

○餅木議長 みなさん、おはようございます。事務局もメンバーが変わり、いろいろお世話になった担当が変わって、新しい方が担当していただいていますけれども、この間もずっと熱心に、素晴らしいお仕事をされていると感心しているところです。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、案件に入っていきたいと思います。

一つ目の案件ですが、令和元年の社会教育関係事業予算の報告について、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局（八木課長） 令和元年度社会教育関係事業予算について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

こちら、上の表でございますけれども、市全体の一般会計の令和元年度当初予算は、4,320億円でございます。そのうちの15.4%の約665億円が教育費でございます。

下の表に記載しております、教育費の内訳でございますが、7項の社会教育費、今年度の予算額は、約55億9,000万円でございます。全体では、教育費の中の8.4%占めております。昨年度比較で35.6%の増額となっております。

内訳につきましては、次のページでございます。主に増減が大きいところを説明させていただきます。

まず、⑧美原こども館管理費等になりますけれども、こちら5,083万9,000円増額しておりますが、旧いわき分館、元こども館として使われていた建物が残存しており、その除却工事としての増額です。

続きまして、⑨放課後子ども総合プラン事業でございます。児童数予測の増加に伴う、運営費が2,510万8,000円増額しております。

続きまして、⑩放課後児童対策事業用施設整備事業でございます。小学校2校で同事業の専用棟を建設することになっております。9,451万8,000円の増額でございます。

先に進めてまいります。市民人権局の生涯学習課の事業⑪公民館管理費でございます。こちらは昨年度に実施されました公民館の改修工事が終了し、今年度は例年度並みの予算額に戻りまして、3,151万4,000円の減額でございます。

続いて、文化観光局の社会教育所管事業に移らせていただきます。⑫百舌鳥古墳群保存活用事業では、御廟山古墳の内堀の買収ということで、14億9,991万1,000円の増額の予算

でございます。

⑲町家活用推進事業は、鉄砲鍛冶屋敷の整備に伴う工事費用ということで1,817万1,000円の増額でございます。

博物館の学芸課の所管事業の⑳資料収集保存事業につきましては、昨年度、資料の収集等の完了により減額の2,452万4,000円でございます。

㉑博物館管理事業でございます。堺市博物館のエレベーター改修工事が終了し、例年度並みの予算額となり、4,669万9,000円の減額となっております。

㉒博物館魅力向上事業につきましては、展示場のリニューアルが完了し、818万1,000円の減額です。

㉓堺市茶室活性化事業につきましては、本年度より堺茶の湯まちづくり条例の施行に伴いまして、伸庵等に茶の湯体験を実施するというもので、327万円増額しております。

㉔博物館機能強化事業は新規事業でございます。世界文化遺産への登録に向けた施設のバリアフリー対応等のために1,600万円の予算が措置されています。

以上が社会教育関連予算の説明でございます。

○餅木議長

事務局からの説明は終わりました。社会教育関係事業予算の概要について、みなさまからご意見やご質問はございますか。

世界文化遺産への登録に向けて着々と整備が進んでいるところ、さらに整備をしていくところなど、あるのですけれども。

○浅野委員 以前、堺市博物館へ視察に伺った際に、VRを体験しましたが、これは、社会教育の事業の中で関わりはありますか。

○事務局（八木課長） 社会教育予算の中にあります。

○服部委員 私が所属する更生保護女性会でも年に1回、大仙公園の伸庵でお茶会するのですが、伸庵に上がったところの床が、ミシッミシッと音がしていました。どなたか見ていただいているとは思いますが、いかがですか。

○事務局（八木課長） ミシッミシッといたらどこか傷んでいることでしょうか。

○餅木議長 そうですね。老朽化かもしれません。管理は大仙の公園協会か何か。

○事務局（八木課長） 担当部署に、ご意見をお伝えさせていただきます。

○服部委員 そんなにドスドス上がる方はおられませんけれども、場所によってはミシッというので、どうかな、といつも思っています。一度専門の方に見ていただいたらどうでしょうか。それは更生保護女性会の会長からのご意見ではなく、私個人の意見でございます。

○餅木議長 そういう貴重な意見を伝えられる場でもありますから。

○浅野委員 一気に観光客が増えると思いますので、受け入れ態勢というのは多分されているとは思いますが。

○事務局（田所教育次長） 今、博物館では、4カ国語に対応する番号を押すと解説が流れる音声案内を、用意しているところです。

○浅野委員 以前の視察時には横で職員が直接案内していただいたので。

○事務局（八木課長） 前回の視察の際には、音声案内はまだ実施されていませんでした。

○事務局（田所教育次長） 現在、準備しているところで、本年度中にはできると思います。

○餅木議長 インバウンドといいますか、外国からこられる方が何でそこにいるのみたいなところで、ロコミですごく人が集まっているような市町村があつたりします。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ほかに、何かご質問等ありますか。

ご意見ご質問等ないようでしたら、意見が出ました事業については、改めて別の機会に事務局に説明していただくということで、先に進んでもよろしいでしょうか。

では、以上で案件1の令和元年度社会教育関連事業予算の報告について終了したいと思います。

続きまして、案件2の令和元年度補助金の交付について、事務局からの説明をお願いします。資料は2番です。ご覧ください。

○事務局（梶原課長補佐） それでは、案件2、令和元年度補助金の交付について、個々の補助金のご説明の前に、社会教育法の規定についてご説明させていただきます。

社会教育法第12条において、国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、または、その事業に干渉を加えてはならないと規定しているところでございます。また、同法第13条では、地方公共団体が社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議などの意見を聞いて行わなければならないと規定しているところでございます。これらは、どういうことかということですが、補助金の支出対象となる社会教育関係団体に対しましては、自主的自律的に運営されているかどうか、言い換えれば「support but no control」援助すれども統制せず、であるかどうかを社会教育委員会議においてご意見をいただくことでございます。意見交換のポイントといたしましては、まず、第一に補助割合は高くないかどうか、第二に自主的、自律的に運営されている社会教育関係団体の活動かどうか、主な論点といたしまして、以上の2点でございます。

補助金につきましての説明は、以上でございます。

○餅木議長 事務局からの説明は終わりました。

何かご意見やご質問はございますか。

では、これまでの説明で、社会教育法に基づいた意見交換をする際のポイントについては共有できたと思います。サポートをするけれども、コントロールするものではないと、補助金の率と、それから自立的な活動をその団体がちゃんとしているか、という2点について考えるということです。

では、このあと3つの補助金についての意見交換に進みたいと思いますが、その際の方法として今から申し上げます、例年どおりの方法をご提案します。

それでは委員の中で、補助金申請団体の当事者がおられる場合は、当該補助金の意見交換の間席をはずしていただいて、意見交換が終わりましたら、お戻りいただき、私から総括した内容を全員にお知らせする方法を進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、そのような方法でいきたいと思います。

では、最初の補助金は、堺市PTA教育振興事業補助金の意見交換に入ります。その間、堺市PTA協議会の植木委員は席をお外してください。お願いいたします。

(植木委員 退出)

○餅木議長 では、補助金所管課の地域教育振興課より概要の説明をお願いいたします。

○事務局（梶原課長補佐） それでは、まず初めに、堺市PTA教育振興事業補助金について、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。堺市PTA教育振興事業補助金は、堺市PTA協議会における保護者と学校の連携を通じ、児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図るという活動に対し、補助金を執行しております。令和元年度につきましては、前年度と同額の175万円の補助金を執行予定としております。平成30年度の補助金執行結果につきましては、活動内容にあります、堺市PTA協議会中央研修会や、中学校・高等学校PTA協議会中央研修会をはじめとした校園種別活動研修会が補助対象事業でございます。補助団体総経費といたしまして、481万7,655円のうち、補助金が175万円の執行となり、補助率は36.3%となっております。

説明は以上となります。

○餅木議長 説明は終わりました。

何か、ご意見ご質問等はございますか。

昨年と同額の執行額でこれらの事業をされたということですね。

特にご意見がないようですので、本件補助金の執行に対しては特に意見がないとお伝えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、総括結果を共有したいと思いますので、植木委員が席にお戻りいただけるようにお伝えください。

(植木委員 入室)

お待たせしました。

では、意見を共有したいと思います。本件補助金の執行に際し、特に意見がないということをお伝えしたいと思います。

では、次の補助金に進みたいと思います。

次は、堺市子ども会育成協議会事業補助金でございます。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局（梶原課長補佐） 続きまして、堺市子ども会育成協議会事業補助金について、ご説明申し上げます。

堺市子ども会育成協議会事業補助金は、堺市子ども会育成協議会における児童の健全な育成と福祉の増進を図る活動に対し、補助金を執行しております。令和元年度につきましては、前年度と同額の361万3,000円の補助金を執行予定としております。平成30年度の補助金執行結果につきましては、活動内容にあります、中央スポーツ大会や夏の交流事業などに対して、補助団体総経費1,744万4,714円のうち、補助金が361万3,000円を執行ということとなり、補助率は20.7%となっております。

説明は以上となります。

○餅木議長 事務局の説明は終わりました。

何かご意見ご質問等がありますでしょうか。

これも例年と同じような形でしたね。

みなさん、意見が特にないということよろしいですか。

では、本件、補助金執行に対し特に意見がないということで結論づけたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、堺市女性活躍振興事業補助金について、説明をお願いいたします。

○事務局（梶原課長補佐） それでは、堺市女性活躍振興事業補助金について、ご説明申し上げます。

堺市女性活躍振興事業補助金は、堺市女性団体協議会における、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の醸成を図るという活動に対し、補助金を執行しております。

令和元年度におきましては、前年度と同額の 200 万円の補助金を執行予定としております。平成 30 年度の補助金執行結果につきましては、活動内容にあります、国際女性平和フォーラムなどの国際的なシンポジウムや、リーダーズサミットなどの推進リーダー育成や、女性フォーラム、女性創作展などの活動に対し、補助団体総経費 447 万 2,951 円のうち、補助金として 200 万円の執行となり、補助率は 44.7%となっております。

説明は以上となります。

○餅木議長 ありがとうございます。

ご意見ご質問はありませんか。

では、女性活躍振興事業補助金についてですけれども、みなさんの意見はないということでしょうか。

わかりました。では、本件補助金の執行に際して特に意見はございませんので、よろしくお伝えください。

以上で、案件 2 の令和元年度補助金交付について、終了します。

続いて、案件 3 にいきます。

案件 3 については、前回の会議の振り返りということで、前回の会議は 1 月 25 日に行いましたが、平成 30 年度中に実施した「ぶらり社会教育」について、各取組にご参加いただきました委員の方からご報告をしていただきました。

また、社会教育委員会議の今後の訪問活動等の方向性の議論の中で、大学連携や企業の話とかが出てまいりました。

そして、令和元年 6 月の任期末に向けて作業を今進めています、報告書の作成、それから、植木委員からご提案がありました、「親子で！みんなで！古墳を清掃！」というのが、ニサンザイ古墳で堺市 P T A 協議会と教育委員会事務局が連携するという、内容のお話をお聞きしました。この「親子で！みんなで！古墳を清掃！」ということについて、植木委員からご報告をいただいてもよろしいでしょうか。

では、資料 3 です。お願いいたします。

○植木委員 平成 31 年 2 月 24 日の日曜日に堺市教育委員会の親育ち支援事業の一環で、堺市教育委員会と堺市 P T A 協議会とで協力して、コンセプトとしては世界文化遺産をめざす古墳を肌で感じたいというのもありましたので、ニサンザイ古墳周辺等の清掃活動をさせていただきました。

この清掃活動に関してですが、地域団体である「魅力あふれる百舌鳥をつくる会」様のご協力を得まして、一緒に活動をさせていただきました。

まず集合場所でもある百舌鳥小学校の体育館で、昨年度に「ぶらり社会教育」で社会教育委員が訪問させていただいた、福田小学校のPTAの方から、当日の清掃活動について、プロジェクターを使って発表していただき、こういうふうに清掃活動をし、その中で「親育ち」や「家庭教育支援」についてどのように考えているか、感じたかということをお話ししていただきました。

社会教育委員会議からは、主催者でもある私以外に、服部委員にもご参加いただき、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

その後、清掃活動を行う班ごとに分かれて、参加者みんなでニサンザイ古墳まで移動しまして、清掃活動を行ったのですが、この周りがすごくきれいな公園で、清掃活動するようなごみもほとんど落ちていなかったというぐらい、すごくきれいな公園で驚きました。

「魅力あふれる百舌鳥をつくる会」の方に、班ごとに1人か2人ついていただいて、清掃活動をしながらいろいろ説明をしていただいたりとか、みなさんからの質問などに答えていただいて、子どもたちも最初はちょっと戸惑いながらもだんだん慣れてきて、班ごとにすごく和気あいあいとした雰囲気の中での清掃活動になったと思います。ハニワ課長や、ムーやん、堺市のゆるキャラもきていただきまして、子どもたちにとってもすごく良い思い出になったのではないかなと思います。私たち大人も結構みんな「楽しかったね」と言っていました。すごく天気も良かったですし、結構暖かかったです。雰囲気が良くて、そういう環境がすごく大事ななと感じました。

○服部委員 掃除しようと思って張り切って行ったのですが、すごくきれいなところでしたね。これでどこ掃除するのかしらと、びっくりしたぐらいです。

○植木委員 本当にきれいなところで。

○服部委員 植え込みの中に隠れているごみを探し出して、ごみ袋に入れるようにしました。でも、「魅力あふれる百舌鳥をつくる会」というのがあって、全部地域の方が見守ってくださっているんですね。

○植木委員 見守りをやっていたみたいで、本当に公園がすごくきれいに整備されているというイメージがすごく強かったですね。それで、ニサンザイ古墳をぐらりと一周ずっと走れるランニングコースにもなっているみたいで、結構マラソンやジョギングされている方もおられました。

そのような環境の中で、「親育ち」や「家庭教育支援」というのを考えていただくため、資料にもありますように、堺市教育委員会が作成したワークシートを元に、堺市PTA協議会でアレンジしたワークシートを使い、いろいろみなさんに書いていただいたり、考えていただきました。そのワークシートも前からお話させてもらって、上手く活用できるかなとは

思ったのですが、やはり少し難しいところもありました。説明するほうも少し難しいですし、ワークシートを清掃活動の中の環境で、後から書くというのも難しいのかなというのが印象です。ざっくりしたアンケートであれば、みなさん簡単に書けるとは思いますが、丸とか、はい、いいえぐらいを書くぐらいであれば、いいですけども、なかなか学びという感じで考えると、限られた時間の中では、まだ難しいところがあるのかなというのが印象です。

堺市PTA協議会では、このような感じの、堺の注染を使ったこういう手ぬぐいを作ってみなさんに配付させていただきました。こんな感じで使わせていただいて。

○餅木議長 これはこの写真ですか。これはいいですね。これはお持ちしていいのですか。

○植木委員 そうです。どうぞ、みなさん持って行っていただいて。イベント側としてもみなさんに何か持って帰っていただけるものがあればということで、作らせていただいて、この手ぬぐいにSDGsの文字も盛り込ませていただいて、堺市教育委員会もSDGs頑張っていますよというのを伝えさせていただきました。

○餅木議長 なかなかすてきな経験になっていますね。

何かご質問等がありますか。服部委員さんも実際に参加しておられましたけれども、つけ加えることとかございますか。

○服部委員 今、お聞きして、地域の方が「魅力あふれる百舌鳥をつくる会」を作られて見守っておられるというのを聞いて、なるほどと思いました。草なんか全然生えていなかったのので、どこを掃除するのかなと思ったぐらいで、初めて寄せていただいたところですけども、管理が行き届いた古墳でしたし、あの広場で子どもたちがにぎやかに遊べば、中で眠っている方もきっと満足なさっているのと違うかなとか思いました。

○植木委員 地域の方に大事にされている古墳だという感じがしました。

○服部委員 そうですね。そういう感じがしました。

○餅木議長 大きな古墳ですね。

○植木委員 そうですね。大きな古墳ですね、ここも。

○餅木議長 古墳の大きさが、もう一回測量したら大きくなったりとか、8番から7番の規模になったり、そんなことが数年前に新聞に出ていました。

ワークシートについては、やはりなかなか簡単にできるものではないですか。

○植木委員 そうですね。その活動を「親育ち」とか「親の視点」からどのように見るかという、結構難しいのが多いのかなと思います。改めて考える一つのきっかけになるとは思いますが、もう少し自由に書けるほうがいいのか、けれども、何もないと書けないじゃないですか。作文として、自由に書いてくださいというとなんか書けないと思うのですけれども、何かきっかけになるものがあれば少しでも書けるのかなと、それをどのタイミングで出して

いくか。最初に書くのはまず難しいので。

- 浅野委員 参加者みなさんに書いていただいたのですか。
- 植木委員 ワークシートは書いていただいたのですが、それを改めて見直すというのはなかなか難しいかなと、ちょっとその辺がワークシートを使用する難しさかなと感じました。
- 餅木議長 これは堺市PTA協議会でアレンジしたワークシートですね。教育委員会のものは前回1月の会議で配っていただいていると思います。
- 浅野委員 前回会議の最後のほうでワークシートの意見がありました。
- 餅木議長 ちょっとこれ難しいよねという意見もありました。ねらいとしてはよくわかりますが、なかなかその場でさっと書けるというのでもないのです。
- 浅野委員 実は、まだ採用されていないのですが、今年の秋に、私が所属する地域の駅のロータリーで毎年ふとん太鼓を担ぐのですが、そこに人が集まるので、地域が毎年行っている取組をパネル化して、老人会や子ども会、それぞれの各種団体が今取組をしていることを載せて、こんなことについてどう感じると、他にまた何かして欲しいことはないかというイベントを、まだ私の発案だけなのでどこまで協力が必要なのか、どこまでみなさんが動いてくれるかはわからないのですが、今、植木委員がおっしゃっていましたが、単にそのワークシートが難しいのかなと思いつつね。何かイベントをしたときの場所でなら、いろいろなことを話してくれるのですけれども、いざ書けと言われてたらなかなか、もしヒントがあれば、まだ半年あるので取り入れていきたいなと思って、今聞いていました。
- 植木委員 まず始めに、清掃活動の前にみんなでいろいろ話をして、このワークシート、学びの実践という、これを主体に班ごとにいろいろ話をしていただきました。ディスカッションに関しては、結構みんなわいわい話しましたが、これを文字にするとなると少し難しいのかなという感じがしますね。
- 浅野委員 私の地域にもトリガーというか、きっかけがないから、写真などをパネル化してこんなことに取り組んでいるので、この取組についてどう思いますかという、目で見せたほうがわかってくれるのかなと思って、考えたりしています。
- 餅木議長 地域の人たちみんながやっていることを見るのは難しいかもしれません。
- 浅野委員 もともとは地域で活動している側の自己満足で、「こんなことしてんや」と表現したいのですけれども、地域のみなさんからは逆に何をしているのかと思われているのかなと思うと大変だと思うので。いいヒントがないかなと思ひまして。
- 佐伯委員 このイベントに親子で参加されている方は何を目的に来られたのですか。
- 植木委員 基本的には「どんなイベントだろう」、「楽しそうだな」という感じで、「古墳を実際に見てみたい」とか、「感じてみたい」ということがあると思います。

- 浅野委員 場所に興味をもってもらえるのか、活動に興味をもってもらえるのかで、くる人も変わるでしょうね。
- 植木委員 美化活動となれば、もちろん掃除するのが目的で、今回は古墳清掃といっても、古墳を直接肌で感じてもらうというのもあったので、それに興味をもっている子どもたちも結構いましたので。
- 浅野委員 私の地域でしたら、一斉清掃活動のときに、中学校の部活の一環としてお手伝いがあるんですけど、子どもたちは部活で教えられているから、誰でも「おはようございます。こんにちは」と挨拶してくれるので、逆に地域側の大人の参加者が子どもたちに負けないように、道ですれ違ったら挨拶するように、逆に言っているんです。
- 餅木議長 そういう出会いが良いですね。林副議長、何かこの取組について。
- 林副議長 やはり交流を通じてどんどん古墳のことについてももっと生で、自分で見ているだけではわからないこととか、周りで聞いたりしてとか、すごくいい感じで、ぜひこれからも継続していただけたらと思います。
- 餅木議長 佐伯委員、いかがですか。
- 佐伯委員 そうですね。「親育ち」というのはどこまで盛り込んでいくのか難しいなど。やはり何か古墳に興味をもって、子どものためと思ったりしてこられる方も多いと思います。
- 植木委員 様々な参加の動機の中で自分も一緒に学べるかなという部分だと思うんですね。なかなか「親育ち」につなげるところがやはり難しいところだと思いますね。
- 林副議長 悩みみたいな、そういうときに「うちの子が最近」とかと言って、ちょっと言いながら。
- 植木委員 継続するなら、そういうきっかけの場所にするのは良いことだと思います。
- 浅野委員 そうすると、子どもの楽しみとか興味とかで親も一緒について行って、そこでまた親同士が触れ合える、子どもたちを遊ばせておいて。このイベントは不特定多数の方にお声掛けしたのですか。
- 植木委員 そうですね。
- 浅野委員 福田校区だけではなく。
- 植木委員 このイベントは、違います。公募も行っています。
- 服部委員 市内のいろいろなところからですね。親子でお越しになっていましたので。
- 植木委員 堺市の各小学校PTA関係の方も、そういう方もたくさんいらっしゃいました。
- 餅木議長 それは清掃するという社会的に意味のあることで、貢献できるように役に立つことができ、しかも興味があることがあって、「魅力あふれる百舌鳥をつくる会」の人たちが掃除をする中でいろいろなことを、知らなかったことを教えてもらえて、知識というか興

味が湧くというか、相乗効果で予想以上ですね。

○植木委員 自分が楽しかったです。予想以上に。

○餅木議長 やらされる仕事という感じが掃除にはどうしてもありますけれども。

○浅野委員 掃除が前にきてしまったらなかなか。

○植木委員 そうですね。

○餅木議長 「何でせなあかんの」みたいな、という点ではなかなか。何か可能性がある、これからね。世界遺産に向けても可能性がある。

○浅野委員 今、餅木議長がおっしゃったように世界遺産に向けてとかね。このような一つのテーマの中で継続するような、ずっとつながっていくようなことを、去年企画して、これは区での話ですけれども、区の部会がありましてそこで実施したのですが、今よくテレビで池の水を抜くというのをやっていますよね。

○植木委員 やっていますね。

○浅野委員 あそこまで大掛かりにできないので、川辺にどんな生物が住んでいるかというのをやってみましょうかと、そこで、探したら、私の地域の横には石津川というそこそこ大きな川があるのですが、それはもう 1.5 とか 2 メートルぐらいの深さになり、河川敷はコンクリートなので難しいのですが、先日実施したイベントでは、百済川とって、以前、堺市博物館でVRの説明を伺ったときに、石津川から仁徳陵の所に石を運ぶ際に、本流である石津川から支流になる百舌鳥のほうへ分かれている川でしたが、深さがこのぐらい、30 センチから 50 センチぐらいの場所が多くあるので、そこで子どもたちと親が、安全確保の必要があるので、20 組ずつ 2 回で分けて行ったのですけれども、それこそ子どもがこんな長靴はいて水をびしゃびしゃして、中にはしっかり川の中に入るような子もいて、そしたらウナギなどいろいろな生き物がいて、今までにない取組かなと。

そして、最後に植木委員が活動された場所と違い、百済川は清掃が行き届いていないですよ。ごみがいっぱい落ちています。というのも、普段は、大阪府の土木事務所でないと立入禁止なので、清掃しようにも何をしようにも許可がないと入れません。だからそんなところを地域に開放していただいて清掃をして、その後の管理も大変だと思いますが、ちょっと深みがあったりすると危険なので。このようなところを何人かの管理の方がいれば、安全に留意しながら活動できるかもしれません。今までは入れていないので、そういう場所を探すのもおもしろいです。1 時間半ぐらいでしたが、子どもたちも喜んでいたりしていたので、こういうところと同じような形で。

○佐伯委員 おもしろいですね。清掃活動も通じているなど。

○餅木議長 それはおもしろいですね。入れないところも興味はありますね。

○浅野委員 この百舌鳥古墳群を中心に、例えば古墳そのものではなく、そこに関わったこんな設備の中でお話をして、後で清掃活動もするし、管理もできるよというようなことをしたら、もっとおもしろい活動というのは出てくるのではないかなど。

○服部委員 この水は古墳の池から流れてきているとかね。

○浅野委員 そこまで説明していたらなかなか次にいかないですけども。たまたま逆に石を運んだところの川ということを含めて話をしたこともあったりして、最近の話なので。

○餅木議長 どんどんアイデアがつながってきていますね。

○浅野委員 そのようなイベントを社会教育委員会議へつながって入れていただいたらね。

○餅木議長 そうですね。地域にはそういった材料というのはたくさんあるでしょうね。

○浅野委員 あるでしょうね。

○餅木議長 それをまた掘り起こすというのも楽しみにつながるのかもしれないなというお話だったと思います。

どうもありがとうございました。

次ですけども、資料4の報告書のことです。現在、報告書はこの様な感じですが、何かご意見等がありましたらお聞きしたいと思います。

事務局から何かありますか。

○事務局（深澤副主査） 前回会議でご意見が出た内容を中心に盛り込ませていただきました。デザインや追加した内容等、特にSDGsとの関係とかもございしますが、何かご意見がございましたら、頂戴したいと考えております。

特に、実践報告集の前半に社会の動向ということで、世界・日本・堺ということで、ページで申しますと、4ページからになりますが、ご意見等がございましたら。

○浅野委員 いいですか。

○餅木議長 どうぞ。

○浅野委員 先日、事前に見させていただいた中で、9ページですが、後でも出てくるお話だと思いますが、社会教育主事の講習等の規定の一部改正という話があります。ここへこの話が載るのなら、この内容を広がりとか「つながり」というところへつなげるというような方向性も含めて載せたほうが、せっかく載せるのなら、例えば、堺市のつながりとしてこう活用して、こんなことを考えますよ、というところまで取り組んでいる今現状にあるのか、それともスタートしかけたところなのかを、この社会教育委員会議が共有する場面が必要ではないかなと思っています。

「ぶらり社会教育」は、いわゆる実体験の話なのでですけども、今後の方向性という観点からみれば、この実践報告集のこの部分への記載というのは、そういう意味で重要な要素を、

感じましたので、今、具体的にどうしようとかないですけども、これが例えて言えば、いわゆるボトムアップなどは、というようにところも含めて、地域がめざすところと、この制度がめざすところが合うとか、そういうヒントやお話がぜひこの実践報告集に載っていたら、もっと地域ボランティアとか、地域が今悩んでいることというのが解決するような素材になっていくのではないかと思います。

○餅木議長 そのあたり林副議長、いかがですか。

○林副議長 そうですね。大学側としても実習というのは本当に資格の要でも、命綱みたいなところもあるので、今回の新しい資格である社会教育士を取得できる社会主事講習では、必ず現場に実習に行かなくてはならないということで、それをきっかけに普段縁がなかったところに、なかなか自分から飛び込むというのは難しいですから、最初は授業という形で飛び込んで、そこから新たな発見とか面白さを知ってもらって、実習が終わった後もそこでどんどん活躍していくような一つのきっかけとなって、こちら側からどんどんこういう所もありますよという形で講習を行なう大学等に提案していくというのが一つのやり方としてすごく良いし、この趣旨にもあった形かなと思います。だから、この社会教育士というのが従来の社会教育主事という枠組みにはおさまらない、従来の社会教育概念におさまらないような範囲での活動というのを想定しているかなと思いますので、せっかくそういう形で資格みたいなものができるのであれば、積極的にぜひ利用してもらえたらと思います。

○餅木議長 そうして我々も忘れずに、ここに背景ということを書いてあるということですね。こういうふうな社会を動かしていこうという意図が国の中にもあるのであれば、それは利用して活用していくという方向で、どう生かせるかとね。思いがけない生かし方ができたらより良いと思います。

○浅野委員 そうですね。このせっかくの実践報告書などを目次なり、事例のダイジェスト版ページを含めて、一つの副読本みたいな形でお届けするとかね。そういうことをすれば、良いのではないかなと思います。

○餅木議長 わかりました。具体的な今の社会教育士ということについては後ほどまた事務局より説明があると思います。

あと、この実践報告書をかなり見せていただいて、工夫されて見やすくなっているなと思いますが、少しお伺いしたいのですけれども、2 ページ、3 ページの目次の、例えば随分読みやすいなと思ったら、こういう読みやすいフォントになっていて、SDGs のフォントですか。

○事務局（深澤副主査） ユニバーサルデザインのフォントを使用しています。

○餅木議長 ユニバーサルデザインのフォントですか。いろいろな人が見やすいという文字の

形があって、そういう形を取り入れていただいたり、というのもあるのですけれども、全体的に見やすくいい感じで空間があって。

○浅野委員 空間が、バランスがいいですね。

○餅木議長 これだったら見ようかなと、あまりざっと字があつたらね。

○浅野委員 一番困るのは空間がない、どこから読んでもどこでやめたらいいのかわからない。

○餅木議長 見やすいという点については、とても感心ですよ。

○林副議長 この目次の左側のカラーのところも色が色弱の方に工夫してやっつけて、そのあたり補足というか、何かないですか。

○事務局（深澤副主査） 今回の資料でもそうですが、なるべく色で区別するというより、濃淡で区別するようにしています。カラー版も作成しますが、基本的に緑とか赤とか黄色とか単に色で区別しないようにしています。

この実践報告集自体が、SDGsや堺・セーフシティ・プログラムで提唱する「誰もが取り残されない社会」の精神を体現できるよう、ユニバーサルデザインの視点も含め作成を進めています。

○餅木議長 何か気になるところとか、またさらにこんなところを直したらどうかというご意見等がありましたら。ここが間違っているよ、みたいなことがありましたら、いかがでしょうか。

では、この実践報告集は6月末の完成をめざしていることで、まだまだ煮詰めていただけることもありますし、そのあたりを作り上げて、各委員にご確認いただいた上で完成をさせていくという段取りで今後進めたいと思います。最終的には、前回と同様に教育長に実践報告集を、提言書の続きとして提出させていただこうと考えているところです。

よろしいでしょうか。それでは、みなさまご協力のほどよろしくお願いします。

では、次ですけれども、今年度の社会教育委員会議、今の社会教育委員の任期は6月で終わりますが、そこから次につながるの社会教育委員会議はどのように進めていくかというところで、少しみなさんのご意見を頂戴したいと思います。本日決めてしまうわけではもちろんなく、次の委員がまた何をするかというのを決めていただくというのが本当のやり方だと思いますので、お願いします。

平成30年度でいえば、ぶらり社会教育で4カ所訪問しています。それから、行政の取組への視察ということで3カ所。大仙公園の「おもてなしトイレ」と堺市博物館は、同日で訪問しましたが、異なる場所なので2カ所ということで、だから3カ所です。それから、先ほど報告のありました植木委員からの提案事業でした。このような取組をやってきたわけですが、この社会教育委員会議では、最初は、「社会教育とは何だろう」というところか

ら、1年1年、もっといろいろなことをしてみようよ、あるいはやっぱり自分たちで見に行こうよ、ここの会議自体が社会教育だよということもみなさんと共有しながら、ちょっとずつちょっとずつ進んできたわけです。私たちの足跡が、つながりが、これからの堺を変えるという提言書、この中にいっぱいあって、改めて見てそうだな、そうだなと思うわけですが、今まで取り組んできたこと、今取り組んでいること、めざしているものはまた変わってくるかもしれませんが、一定到達点があって、今取り組んでいることは必ずしも毎年同じことをしなきゃならないとは思わないですが、続けていったほうが良いこともあります。新しいことは取り入れていって、過ぎたことは提言書や実践報告書などの形として残していく、スクラップアンドビルドとして、やめていくけれども残しているというこのあたりかなと思っています。

そういう点で、今後どう取り組んで行けばいいかということですが、前回の会議の中で山口委員から、今までの中でまだ十分できてない、もっとつながらなくてはいけないのは大学であり、企業であるという新しい視点があるということをおっしゃいました。ですから、そういう点も今回考えていくのも一つだろうと思いますし、また、SDGsとかね。SDGsって何か特殊なことのようには思うかもしれませんが、実際は私たち勉強していくと、今の社会をより暮らしやすい、みんなが暮らしやすい、今の社会そのものを、何といいますか、バージョンアップするというか作り直すというか、より暮らしやすい社会にするということですから、決して特殊なことではなくて、今の生活そのものから少し視点を変えて、変えていこうということですので、我々の趣旨とも合致していることでもあるでしょうし、それをどのように社会教育のそういう視点で広げ、そして深めていくかというか、そういったことなのかなと思います。

これらの点を踏まえ、今後、社会教育委員会としてどんなことをしようか、っていうことでみなさんのご意見もいただきたいと思います。

事務局から話は聞いたりしていますが、例えば、企業で社会教育をやっているとか、SDGsで取り組んでいるところに訪問して、その取り組みを私たちが聞いて、広く還元すると、いろいろな段階に対してできる取り組みがあるのではないかと。大規模なイベント、社会教育フェスタのようなものを行うとなったら大変ですけど。必要であればやったらいいですけれども、似たような感じで、社会教育委員会が蓄積したものを、何かの形で返せるような場を、表現する場があるのかなというようなことも思いますし、一例であれば、社会教育と大学との連携っていうことでは、市民人権局の生涯学習課が、関西大学との地域連携講座、何か資料がありましたよね。確か。

○事務局（深澤副主査） 資料5です。

○餅木議長　　こういうような活動も過去にされていることもありますし、一つの参考になるのではないかなと思います。企業についていえば、堺でいうと、同じくその資料5の2枚目ですが、セブンイレブンなど協定を結んでいる企業は幾つかありますので、大学もありますね。大学とか企業とかと結んでいるということで。イオンは北区の子育てフェスタですかね。近くのイオンモールでの子育てフェスタ。主催はどちらになりますか。

○事務局（深澤副主査）　北区子育てフェスタ実行委員会が主催で事務局は北区の企画総務課でございます。

○餅木議長　　実行委員会はどのような形式ですか。

○事務局（深澤副主査）　行政だけではなく、実行委員会では有識者、自治会やNPO、子育て関係者が委員として参画されているとのこと。

○餅木議長　　そういう子育てフェスタでは、いろいろなパネル展示とかあったりしてね、多くの方が参加されていると思いますし、他には学校のPTA研修に民間企業がCSR活動として出前講座をしていただいたりなどあると聞いています。大阪ガスが食育とか。ドコモがネットスマホ講座、ソフトバンクとかJ:COM（株式会社ジェイコムウエスト）もスマホやインターネットについての講座を開催しているなど、いろいろあるようです。我々がもし大学とか企業とかと連携というか、訪問するのであればそういったところも一つの訪問先になるかなと思いますが、みなさんこういったことについて、今年度ですね。令和元年度にこんなことをしてみたらどうだろうなというご意見がありましたら、自由におっしゃっていただけたらと思います。

では、林副議長お願いします。

○林副議長　　企業との連携に関しては、先ほどの話に挙げたイオンもよく私も家族でよく行ったりするんですが、子育てのイベントもやっていたり、図書館もイオンモール北花田で、今はやっているかどうかはわからないですけど、連携したりとか、良いかなと思いますが、堺に縁のある企業でこう何かやっている、縁があるというか、もちろんイオンもあるのですけれども、歴史的に長い時間に渡って、堺と関係の深いところと連携がもっとやっているとすごくいいのかなと思います。堺らしさってところなんかもあるのかなと思います。商店街とかいろいろなところと連携するとか、そういったこともあればなと思います。

それと、あとSDGsではいろいろな取組が関わっていますが、持続可能な観点では、堺市は海に面していますので、海とか自然とかそういった環境保全的な部分という問題もあるのではないのでしょうか。もう少し踏み込んで考えていくと、地球温暖化といったようなものとか、海洋の汚染とか、やはり勉強すればするほど深刻な状況だと思うので、SDGsで認識が広がったことは僕も大賛成ですけれども、持続可能ということに関しては、やはり環境

そのものが実は、自然環境そのものが私たちと「つながり」も支えているという観点からすれば、その海の魚とか自然とかそういったものをどうやってリサイクルな社会にしていくかっていう、そういう学びを深めるところの「つながり」とかを提案していくというのは一つかなと思いました。

○餅木議長 ありがとうございます。そのあたりについてどうですかね。

○林副議長 企業でこのような事例があるなど、何か事例を探していただけたら。包丁とかいろいろな堺に縁があるところの事例など。

○餅木議長 仁徳陵とかもね。

○植木委員 仁徳天皇の墓じゃないかもしれませんが。

○餅木議長 海とか自然とかそういったことに関しての学びっていうか、そういったことをどうですかね。

佐伯委員どうですか。

○佐伯委員 環境問題を考えたら、プラスチックをなくしていくとか、ああいう今本当に痛々しい。何かそういう取組なども関係していったらおもしろいなと思います。

○服部委員 プラスチックのストローを紙にするとかありますよね。

○佐伯委員 そうですね。

○事務局（泉森部長） よろしいですか。

○餅木議長 どうぞ。お願いします。

○事務局（泉森部長） 堺区役所では、例年、堺区・親と子のふれあい事業として、夏休み最後の週に、「夏休み！堺わくわく海験（たいけん）」、海を感じる体験というのを行っています。それは何をしているかということですが、堺浜にある漁港で、漁業協同組合連合会の船に乗せてもらって大阪湾をクルージングなど、そこで採れた地場の魚をさばいたりとか、あるいはチヌの海ということで、タイの子どもを海に放流するなどの取組をしています。そこに社会教育委員会議が何か一緒になって取り組めるような、プログラムは既に決まっているのですが、オプションということで何か一緒に合同で、取り組めるような形があれば。まさに今おっしゃったように海を知るというか。SDGsと環境、社会教育の切り口から入っていけば、また新たな「つながり」ができたらいいと思います。

○事務局（田所教育次長） なかなか、海から陸側を見ることがないので、私も何回か乗せていただきましたけど、全然イメージが変わります。堺は昔、浜寺の海で結構、海水浴ができていたのですが、今はほぼ海を見ることは市民の方でもなくなった。ただ、臨海部の先の方には公園もちゃんとありますし、そういう浅瀬、干潟もありますし、ボートで釣りもしています。海側から見たらどのように見えるのかということ、7-3 区の共生の森は上に建

物建てられませんので緑の丘みたいにきれいになっていますし、そこを船で走るとボラがびっくりしてすごくジャンプするなど。全くこうイメージが変わります。なかなかそういう機会がないのは惜しいです。何かきっかけがあれば、わざわざ船を出してもらおうというのは費用もかかってきますので、何かの機会と併せて一度ご参加いただける機会もつくらせていただきたいと思います。

○浅野委員 7-3 区の共生の森は年に 2 回ぐらい、大阪府のほうで清掃を兼ねて、あそこを集まりませんかという行事を行っていますね。造成したころ、私も地元なので何度も行ったのですが、だんだんそれこそ共生の森になりつつありまして、自然にいろいろなものが生えてしまっているから、昔はマイクロバスで入れたのですが、入れる場所が減ったりしていますので、今おっしゃられたように、年 1 回そういうこともいいかもしれないですね。

ただ、堺区の今の話は、私も今話題になっていました浜寺の臨海部が、夜になったら非常にきれいだというので、あちらの運河で、地元の漁業協同組合連合会に 1 回船を出していただいて、何かできないかと、こういう話をしたことがありました。でも、やっぱり安全性だとか昼間ならともかく、漁業の目的の船なので、制約があつて、その取り組みは頓挫してしまいました。あちらでイベントを行えば、多くの親子が集まって喜んで夜景を見るだろうなど思ったのですが。

○服部委員 堺でどんな魚が採れるかとかね。

○浅野委員 この件は、企画倒れで終わってしまいましたけど。

○餅木議長 規制がね、我慢してもらわないといけないという。

○浅野委員 先程のお話で、昼間に旧堺港のあの近辺で、というなら、ありうるかもしれませんね。

○事務局（泉森部長） 消防艇とかもでましてね。放水をば一っつと出して、驚いて・・・。

○餅木議長 海の「つながり」で、環境保全というね、視点を入れながら。

○服部委員 それが大事ですね。これから子どもがね、だんだん大きくなっていくのにね。海が汚れたら。

○餅木議長 地球を我々の世代でだめにしたらね。つけをまわしていく。

○服部委員 そうですね。

○餅木議長 せめて教育の中で、そういう視点もまた、考えていきたいと思います。

では、ほかに何か。佐伯委員いかがでしょう。

○佐伯委員 私は今年度からじゃなくてもいいと思いますが、何かやり方として今まで堺市でいろんな取り組みがありますねというのを、それをみなさんと分担して見に行つて、「つな

がり」という視点から見たらこんな「つながり」もあるんじゃないかっていうところでやってきたのですけれども、でもまだまだいろいろ企業とか大学とかそういうぶらり社会教育でまだ見てないところもあるということで、それをどんどん広げていくのももちろん大事だと思います。先程の「親育ち」の話ではないのですが、こう継続的に関わっていかないと生まれない「つながり」というのはすごくたくさんあると思いますので、やはりそのあたりとも、どこかしらの活動と継続的に関わっていく、こつこつ関わっていくような視点もあってもいいのかなって思います。広げていくのと長期的につながっていくということですね。

○餅木議長 もう少し具体的には例えばどのようなものですか。

○佐伯委員 何かの活動なり、特定の団体があれば。

○餅木議長 P T Aとかは、「つながり」ができそうですね。

○佐伯委員 そうですね。そういう活動をね。あとはその活動に来ている方たちと顔なじみになるぐらいの。

○餅木議長 そうですね。

○浅野委員 捉え方が間違っているかもしれませんが、このごろP T Aが活動をする中で、大変だとかいろいろなことも含めて、内向きになってしまっているのではないのでしょうか。

○植木委員 そうですね。

○浅野委員 学校教育の中で、教員の働き方改革ということで、部活以外の土日の活動というのは先生方にご負担がかかるからとのことで、これは現実だから当然受け入れる必要がありますが、むしろ、逆に平日ではなく休日に実施するのはどうですかと。例えば、日曜参観なり、地域との防災訓練なり、いろいろなことも含めて、逆に休日にそのようなことを実施して、学校の日曜参観とかそういう休日にする授業の主体の中に含めて地域活動をするのはどうでしょうか。先程の清掃活動だとかね。あのような清掃活動というのは、植木委員にこういうふうにしてくださいとそういう雰囲気はP T A協議会の中であつたのでしょうか。これは、もし私が自治会や地域に声を掛けてみたら、「あの会長、平日にお手伝いするよりも、P T A活動のいわゆる美化活動とかレクリエーションだとかそういう行事と併せて実施していただけると私たちも出やすいんですが」、とかおっしゃる方もいるかもしれません。

○餅木議長 自治会の立場ですね。

○浅野委員 私が自治会の立場ですので。普段、いろいろなこともしているとかいう言い方ではなく、さっきの例について、今後考えようという中で、やはり負担が掛からないようにお互いに協力していかないと継続的にできないと思いますので、どういう雰囲気ですというシチュエーションをつくったらお互いに動きやすいですかという話をする必要があると思います。今、たまたま清掃活動を議題に挙げていただいている中でね。もしその人がするという

ことであれば手を挙げつつ、譲るような話も。また、こう関わってもいいのかなという気はしながら。ただ、現実は今みなさん方がそこまでっていう雰囲気なのかどうかも知る必要がありますしね。

○植木委員 そうですね。PTA自体は今テレビでもいろいろ言われているとおり、活動は縮小の方向に向かっているのは現実ですね。それこそPTAに入らないのが当たり前だという風潮にだんだん変わりつつある中で、今のPTAの活動をどのようにしていこうかと。どうしても内容をやっぱり減らす。活動内容を減らして負担を少なくするとできることが本当にだんだんと限られてきて最低限のことしかだんだんみなさんやらなくなってしまいます。となってくると、PTAの活動は、もともともとは子どもたちのためにしていることが結局、それさえもできなくなるような形になりつつあるのを危惧しているところではあります。

○浅野委員 なぜ今、あえて唐突に話したというのは、自治会でも加入率が下がってます。

○服部委員 そうですね。

○浅野委員 PTAもこども会も同じですよ。ここまで多様化している社会の中で、その団体に関わらないと行事ができないとか、もう行事をしないということではなく、団体に捉われない不特定多数のみなさん方が集まって、ある一つの地域なら地域、こういう社会教育事業なら社会教育事業、もう会員ではない方に集まっていただかないと、前へ進まないのではないのでしょうか。

○植木委員 そうですね。

○浅野委員 それが、この実践報告集を踏まえ、社会教育委員のみなさんを含めて、きっかけをつくってあげる場が必要ではないのでしょうか。もうある種ターゲットを絞らずに、さっき挙がっていたようなことをね、1回考えてもいいのではないのでしょうか。大変ですよ、事務局にも手伝っていただかないといけないのですが。

○餅木議長 大きなイベントは、限界があってなかなか大変ですからね。

○浅野委員 一つぐらいはそんなことを。

○佐伯委員 団体っていう枠組みにこだわらないということですね。

○浅野委員 そうです。既存の団体の枠にはめずに、社会教育というそのいろいろなテーマは別ですけれども、挙げて一つ取り組んでみるというのもね、提案して返ってきてブーメランみたいに負担がかかったらいけないのですけれども、今の「ぶらり社会教育」はイベントをいただいている団体の紹介になっていますので。

○服部委員 そうですね。

○浅野委員 1回、成功失敗別にして、訪問者の視点ではなく、実施者の視点で考えてみる必要があるのかなと。

- 餅木議長 そういう発想で、なるほど。
- 浅野委員 私はそう思います。
- 餅木議長 新しい発想ですね。既存の枠では、それはなかなか人が集まらないので。
- 浅野委員 難しいですね。
- 餅木議長 行ってみたら誰もいなかったとか、ならないようにしないとイケませんね。
- 浅野委員 一案としてどうですか。
- 餅木議長 そうですね。要するに実験みたいな感じですね。社会教育がどういうことが可能なかっていう。
- 浅野委員 そうそう。
- 餅木議長 面白いと思いますね。私の目的ははっきりしているわけであって、それは「つながり」を、楽しめて、やりがいがあって社会貢献ができるような、そういったものがセットになってこそ人は参加するのだと。社会に参加してもらうということで、そこで学び合うということですからね。それどういう方法でできるように進んでいくかということなので。どうですか。
- 佐伯委員 今、具体的にはSNSで呼びかけるとかぐらいしか。
- 餅木議長 そうですね。そういう新しいことも、あるいは継続的にかかわっていく案件も、何か、単発で終わるのではなくて、ということも一つの大切な視点ですね。
- 植木委員 団体に乗っちゃうとどうしても。団体の代表の方が変わってしまうと継続もできなくなりますね。同じことをやり続けようと思ったらもっと大きな枠組みで考えないといけませんね。
- 餅木議長 学校、本当に人が絶対集まる場所は学校しかない。それ以外の場所は、だんだんなくなってきていますね。
- 浅野委員 本来、人の求心力があるのが学校であるべきですけどね。人によっては自分が離れても孫がいますし、次世代の子がいますし。学校のためなら、と言って協力してくれる方々は多いことは多いでしょうね。
- 餅木議長 だから、人をつけないでいろいろなことを文部科学省は言うわけですけどね。海外と比べたら学校の職員の数は余りにも少ないですよ。
- 浅野委員 そうそう。本来の議論じゃないですけど、そこでね、やっぱり先生方は大変だと思います。本来は、授業が終わったら家庭訪問、義務的な訪問ではなく、気になることがあれば、ご家族とお話ししたり。各家庭に行けるようなゆとりがあればいいんですけど、もう望むのが気の毒で。
- 餅木議長 ただ、可能性としてはそういう学校を支えようとしているのが、地域であり、P

TAであり、家庭であると考えて、それらをつなげる必要があります。国が想定する学校園の負担を減らそうと思うと、地域とか家庭の保護者の力もお借りしなければ絶対無理ということもあるので、そういったことも将来的には考えていかないといけないと思います。

では、具体的な中身としては次回以降の会議で決めていくということにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

案件3の今期の会議取組内容について、ここで終わりたいと思います。

最後の案件の4番、その他へ移ります。

こちらは事務局からの報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（八木課長） 何点かございまして、まず資料6をご覧ください。

こちらは、全国社会教育主管課長会議及び全国社会教育委員連絡協議会でございます。7月の4日と5日に、名古屋市で開催される会議でございますが、前回の会議で概略についてご説明させていただきましたが、会議への出席につきましては行政から地域教育振興課長、生涯学習課長が出席を予定しております。社会教育委員につきましては、例年、議長又は副議長に出席をお願いしておりますが、都合がつかないため、ご欠席と聞いておりますので、行政のみで対応させていただきます。

続きまして、資料7でございます。

社会教育主事講習規程の一部を改正する省令案の概要でございますが、先程もご意見が出ておりましたが、今回、社会教育主事を養成するための社会教育主事講習及び大学における社会教育主事養成課程の科目及び単位数の見直しが行われまして、令和2年4月1日から、社会教育主事講習養成課程等の修了者が社会教育士を称することができるようになります。これは、社会教育主事講習等の学習成果が教育委員会における社会教育主事の任用資格として活用されるにとどまらず、社会教育活動に携わる上で社会教育主事と同等の資質能力を有することを示す汎用性のある資格として広く社会で活用され、そして、有資格者が教育委員会から社会教育主事として発令を受けずとも社会の各分野で社会教育活動に携わって活躍することが望ましいという観点で制定されるものでございます。今後、教育委員会としても協力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料8でございます。

こちらは、平成30年12月21日に中央教育審議会で開催された第120回の総会におきまして人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてということで文部科学省のウェブサイトで公表されております。ポイントとしては2点ございまして、「今後の地域における社会教育の在り方」と「今後の社会教育施設の所管の在り方」ということで答申がなされております。答申内容については資料のとおりでございます、また資料をご

覧いただければと思います。

続いて、資料 9 でございます。

社会教育法の改正ということでございます。こちら、資料 9 の一番下のところですね。地域学校協働活動について、でございます。こちらは、この地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う地域学校協働活動推進委員の委嘱に関する規定が整備されたということでございます。本市では、教育委員会の学校教育部で堺版コミュニティスクール推進事業が実施されております。現在は学校教育部が主体となり進めておりますが、今後は社会教育法に制定された趣旨に鑑み、地域と学校との連携協力体制の整備を推進することが求められているものです。学校、家庭、地域の協働という観点におきまして、社会教育行政でも今後関与を検討する必要があるという認識でございます。

続きまして、資料 10 でございます。

情報提供でございますが、文化観光局の文化財課が過去に所管していました、元社会教育施設で旧堺市立泉北すえむら資料館ですが、こちら平成 28 年 9 月末に閉館いたしました。現在は市長公室のニュータウン地域再生室により Park-PFI 制度を活用した指定管理者の募集により、カフェや私立図書館、地元市民団体の活用拠点などまちづくりの拠点として活用されることになりました。南海グループが受注しまして、改装工事を経て今秋のオープンの予定となっておりますので、情報提供させていただきました。

続きまして、最後ですね。資料 11 でございます。

こちら、「一般社団法人全国社会教育委員連合の組織運営について」でございますが、お手元の資料によりますと同団体が厳しい財政状況を踏まえて、令和 2 年度の会費から、3 万円の値上げを行なう方向性を決定したということです。現在 7 万円の会費ですので、来年度が 10 万円になるということです。また、同様に、同団体が発刊しています雑誌「社教情報」についても現在の価格 360 円から 140 円値上げを検討しており、次回以降の総会で決定するとのことです。

報告事項としては以上になります。よろしく願いいたします。

○餅木議長 事務局から報告が終わりました。報告案件について何かご質問等ありますでしょうか。あるいはご意見はございますか。

○浅野委員 1 点あります。この資料 9 の地域学校協力推進員は具体的に全てのエリアで、もしくはモデルでこういうことをされているのですか。

今、例えば、学校協議会というのは学校にあったり、今度、保育園、こども園に対してもそういうような協議会をつくるというような話は聞いていますが、この地域学校協働活動推進員

というのは具体的にはどの様なものでしょうか。

○餅木議長 これについては、事務局で何か情報ないですか。

○事務局（八木課長） 先に大阪府で開催されました市町村社会教育主管部課長会議に出席した際に、大阪府からはこの推進員の設置を努力してほしいという話がありました。現在、大阪府下の市町村では推進員の委嘱というのは行われておりませんので、今後それに向け整備等をお願いしたいというお話があった次第です。

○浅野委員 まだ、具体化はしてないということですね。

○事務局（八木課長） はい。

○事務局（田所教育次長） 堺でも堺版コミュニティスクール推進事業というのを進めていまして、まだ、具体的にこの新しい制度に対応するものについては、検討にも入ってない状況です。今後は当然予算化ですね、全体の仕組みもいろいろ考えないといけないというところもありますので、その辺はまた案ができましたらご紹介させていただけたらと思います。

○餅木議長 現在、堺版コミュニティスクールっていうのは何校ですか。

○事務局（八木課長） 全校実施しております。

○餅木議長 全校実施しているのですね。この地域連携担当教員というのは、文部科学省から出ていましたね。

○事務局（田所教育次長） いろいろ役割はいただけるのですが、追加配置はありません。

○餅木議長 追加人員がなくても、誰かが担うということですね。

○事務局（田所教育次長） 誰か見つけないといけないのです。

○浅野委員 そんな形で、学校の先生方が多くの肩書を持つなどで、仕事が大変になるのではないですか。

○餅木議長 仕事は増えてばかりいるので、いろいろなものはやめないといけないですけど、なかなかやめることができないのが学校の現状で、新しいものを一つ入れたら二つぐらい私はやめないといけないと思っています。

○浅野委員 そうですよ。そう思います。

○餅木議長 大変ですからね。こういうことも考えていかないといけないと思うのですが、こういう方向性をどうしたら実現できるかっていうことを、考えて進めていかないといけない、そういうところですね。

他に今までの件について、事務局からの説明のあった件も含めてご意見とかご質問とかあるいは、情報提供とかありましたら。よろしいですか。

では、これをもって予定の案件を全て終了したことで、よろしいでしょうか。本日はどうもありがとうございました。

(午前 11時43分 閉会)